

第1回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年1月20日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年1月20日（金）午前11時57分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長兼 正好 尚昭君
熊山支所長兼 入矢五和夫君 市民生活課長 吉井支所長兼 荒島 正弘君
市民生活部参与 市民 課 長 作本 直美君 市民生活課長 協働推進課長 塩見 誠君
環 境 課 長 黒田 靖之君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君 健康増進課長 谷名菜穂子君
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 査 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまより第1回厚生常任委員会を開会いたします。

小田委員と岡崎委員から欠席の連絡がありましたので御報告いたします。

開会に先立ち、友實市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 失礼します。皆さんおはようございます。

今日は、第1回の厚生常任委員会ということでお開きいただきましてありがとうございます。特に、本日朝から雪がちらついたり、冷え込んでおります。そういった中での御出席ありがとうございます。

また、今赤磐市内の学校でもインフルエンザが流行しているというニュースも入っております。委員の皆様方におかれましても、くれぐれもお体にお気をつけいただきたいと思いながらこの御挨拶をさせていただきます。

なお、本日の協議事項でございますけれども、事業の進捗状況、そして3月の定例市議会に上程させていただく予定としている各案件について御報告をさせていただきながら協議をさせていただければと思います。何とぞよろしく願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、最初に1月の人事異動について執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、1月16日付で人事異動がございますので、この場をおかりして御紹介させていただきます。

まず、建設事業部参事、財務部管財課参事の溝口誠さんが、建設事業部、財務部、保健福祉部参与に昇格しており、整備中の認定こども園建設工事の現場監理を強化することにしております。

また、保健福祉部参与の岩本武明さんは、熊山診療所参事事務取扱を兼務し、熊山診療所の管理運営を徹底することにしております。

本日、本委員会に溝口参与が出席していますので、紹介させていただきます。

じゃあ、溝口さん一言。

○建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与（溝口 誠君） 失礼をいたします。

1月16日付人事異動で建設事業部、財務部及び保健福祉部参与を拝命いたしました溝口でございます。

今私がここに来させていただけたのは、多くの方々からの支えがあったからこそ、感謝をいたしております。職を命ぜられましたからにはより広い視野に立ち、皆様方一人一人に誠意を持って業務に携わっていきたいと考えております。何分初めての職で御迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、力の限りを尽くす所存でございます。どうか御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、拝命の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしく願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 溝口参与はここで退席とさせていただきます。

今後、本委員会につきましては、必要に応じて出席をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 以上でございます。

〔建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与 溝口 誠君 退場〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

何せきょうは3人、正副委員長と委員1人という異例の事態の委員会になっておりますが、大変慎重審議の必要な中身がいっぱいあると思っておりますので、時間をかけてしっかりと審議をさせていただこうと思うので、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

それではまず、事業の進捗状況について執行部の説明を求めます。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民生活部からは3月議会提案予定案件と、それから平成29年度重点事業について、市民課から順番に御説明をさせていただきます。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本課長、お願いします。

○市民課長（作本直美君） 失礼いたします。

それでは、3月定例議会提案予定案件ということで、市民課といたしまして、平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）、同じく赤磐市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、同じく後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ということで、3件上げさせていただきます。

今回の予定案件につきましては、国民健康保険特別会計の増額補正、後期高齢者医療特別会計の増額補正、それらに伴う一般会計からの繰出金及び繰出金の財源となる国県負担金の補正をそれぞれ行うものとなっております。

概要につきましては、簡単にこれから御説明をさせていただきますので、詳細につきましてはいろいろ書いてありますが、こちらの1ページからの資料をごらんいただきたいと思えます。資料につきましては、1ページから4ページまでのほうをごらんください。

概要として、まとめて御説明をさせていただきますと思えます。

まず、2ページ目からの国保事業勘定でございますが、補正の主なものといたしまして、歳出において一般被保険者の医療費及び高額医療費、これらが見込みよりふえたということで、3ページ目の歳出の中の①、③、④の合計、こちらが医療費として7,071万4,000円増額となっております。さらに、退職被保険者の医療費が見込みより少ないということで、②の4,672万9,000円の減額を行う予定でございます。

その財源措置といたしまして、2ページの歳入の国庫負担金のうち、一般被保険者分の医療費に係る①です、療養給付費等負担金2,262万7,000円を増額。また、退職被保険者の医療費に係る社会保険等診療報酬支払基金から④の療養給付費等負担金、こちらが4,672万9,000円減額という予定でございます。

次に、国保連合会からの通知によりまして、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金、拠出金の見込み額が決定したということから、その財源措置もあわせて、歳入のほうにおきまして2ページの②、⑤、⑥、⑦、⑧、こちらの合計5,580万8,000円の減額。こちらで、歳出のほうでは拠出金といたしまして、3ページ目の⑤、⑥、5,262万7,000円を減額する予定となっております。

さらに、国保税軽減分を補填するための国、県、市からの補助金、国民健康保険基盤安定負担金というものがありますが、そちらの額の確定によりまして、一般会計からの繰入金、歳入の2ページ目、⑩の355万円、こちらを増額予定とさせていただきます。

あと一つ、直営診療施設、佐伯北診療所、是里診療所分の財源措置ということで、国庫補助金のうち財政調整交付金が入る見込みとなっております。2ページ目、歳入の③、212万7,000円、こちらを増額予定ということになりましたので、そちらに伴いまして歳出、3ページ⑧、直営診療施設勘定繰出金について同額を増額予定とすることとしております。国民健康保険事業勘定につきましてはこちらです。

続きまして、後期高齢者医療について補正の主なものを、また御説明させていただきます。

資料のほうは4ページ目をごらんになってください。

後期高齢者医療保険料、こちらを決算見込みということで、一応歳入2,580万円の増額としております。4ページ目資料の①となっております。

それから、先ほど国保のほうにもございましたが、保険料軽減分を補填するための保険基盤安定負担金、こちらの額が確定したということで、歳入の③、一般会計からの繰入金1,098万1,000円、こちらを減額する予定となっております。さらに、保険料の決算見込み及び保険基盤安定負担金の額が確定したということに伴いまして、歳出のほうで②、岡山県後期高齢者医

療広域連合の納付金を1,481万9,000円増額するという予定になっております。

もう一つさらに、前年度繰越金の額が確定したということで、歳入の④ですが295万5,000円増額とさせていただき予定でございます。

これらの補正に伴いまして、一般会計からの繰出金でございますが、資料の1ページ目をごらんいただいて、一般会計の歳出のほうです。

国民健康保険特別会計へは、歳出の①ですが355万円の増額、後期高齢者医療特別会計につきましては②で1,157万5,000円の減額となる予定で今回補正のほうを考えております。よろしくお願ひいたします。

続いて、市民課といたしまして、平成29年度の重点事業ということで、資料のほうはお手元の5ページ目をごらんになってください。

国民健康保険特別会計事業勘定分でございます。

平成27年度にデータヘルス計画を策定いたしましたので、そちらに伴う事業が②、③あたり、④と続いて出てきております。

①でございます。

データヘルス計画の見直し事業ということになっております。

平成27年度に作成いたしましたデータヘルス計画につきましては、3カ年計画となっております。もう既に29年度で見直しを行うこととなります。30年度から33年度までのものを新規にこちらで作成をさせていただこうと思っております。

続きまして、②の特定健診未受診者対策事業でございます。

データヘルス計画推進事業といたしまして平成27年度から取り組んでおります、特定健診未受診者に対する受診勧奨、こちらを引き続き行わせていただきます。29年度は集団健診が開始されます早い時期から取り込むということで、一般的には10月の中旬に集団健診が始まりますので、そちらを目がけて取り込むという効果的なフォローアップを行うということで、受診率の向上及び未受診者に対する健診へのさらなる意識づけを目的として進めていきたいと考えております。

また、27年度から実施しております日曜健診につきましては、拾いという形で今させていただいておりますが、非常に皆様から好評であるということから、早い時期に1日ふやして2日間行うということで健康増進課とあわせて考えております。

こちら、特定健診受診率向上に向けましては、資料には書かせてはいただいておりませんが、今年度から実施しております未受診者でかかりつけ医がある方、こういう方を対象としまして、特定健診相当結果提供事業といたしまして、お医者様のほうに御協力をいただいて、検査結果を本人の同意を得た上でお医者様のほうから提供していただくというような事業を行っております。他の自治体等がしていることも踏まえて本年度から取り組ませていただいておりますが、こちらにつきましても既に155件ぐらいが情報提供されており好評と考えております。

て、来年度も予定をしております。

また、特定健診には集団健診と個別健診がございますが、現在本人の負担額が集団健診が1,300円、それから個別健診1,700円ということになっております。来年度はどちらも一律1,300円に統一させていただいて、個別健診のほうでも皆様が行きやすい体制が整えられるのではないかと考え、今健康増進課と調整をしているところでございます。

それから、続いて③データヘルス計画に基づく保健指導事業でございます。

データヘルス計画にはいろいろと目標を設定しておりますが、保健事業として上げておりますが、本年度に引き続き健診の異常数値をそのまま放置している方への受診勧奨ですとか、生活習慣病の指導等を実施しようと考えております。

生活習慣病対策、こちらが今一番医療費の中でも、特に糖尿病関係で大きく影響が出ているというところがございますので、保健事業を展開することで医療費の適正化というほうにつなげていきたいと考えております。

④の後発医薬品（ジェネリック医薬品）通知の実施につきましては、こちらも平成27年度8月ぐらいから実施をしておりますジェネリック医薬品差額通知につきましては、29年度も同様に行う予定でございます。こちらも医療費を抑えるために、現在処方されている薬とジェネリック医薬品との差額を通知するというので、切りかえを促進するものでございます。

なお、こちらの保健事業につきましては、国からの補助金等の対象となっておりますので、なるべくそちらを活用して行っていきたいと考えております。

市民課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか、全部やっていいですか。

そしたら、じゃあ協働推進課。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長、お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、先ほどの市民課の資料の次のページ、6ページをごらんいただければと思います。

3月議会の提案予定の案件についてであります。協働推進課からにつきましては、人権擁護委員の推薦と一般会計の補正予算の上程を予定させていただいておりますので、説明をさせていただきます。

まず、6ページであります。人権擁護委員の推薦につきまして、今回は1名の方をお願いするものであります。任期につきましては1番目にありますように3年間でありまして、今回の任期は平成29年7月1日から平成32年6月30日の任期となっております。

1ページ資料をはぐっていただきまして、7ページをごらんいただければと思います。

ここでは人権擁護委員さん、赤磐市内の全体の方の名簿を添付させていただいております。現在14名の方にお世話になっております。今回お願いいたしますのは、番号の5番目にござい

まず前原春二さんにつきまして、平成28年12月31日をもって辞任をされましたので、それに伴いまして、その後任といたしまして水野忠さんを予定しているものであります。

またページを返っていただきまして、6ページには略歴を載せておりますので簡単に説明をさせていただきます。

まず、水野忠さんにつきましては、桜が丘西10丁目にお住まいでございまして、現在67歳であります。下に、学歴、職歴、その他の経歴等を載せておりますが、長年、建築設計事務所に勤務をされておられまして、平成25年からは山陽北小学校の学校支援といたしましてボランティア、かがやきクラブの会員として御活躍をいただいております。地域の住民からの信望も厚く、人権についても御理解がございまして。また、地域の町内会の役員さんとしても御活躍をいただいているところであります。本人からの内諾もいただいておりますので、今回新任ということでお願いする予定にしております。よろしく願いいたします。

ページをはぐっていただきまして、8ページにつきましては、一般会計の補正予算を載せさせていただきます。

まず、歳入といたしまして、15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金といたしまして、決算見込みを入れまして、住宅新築資金等償還費補助金を6,000円増額するものであります。

一方、歳出といたしましては下にございますように、3款民生費、1項社会福祉費、8目人権啓発費といたしまして、これは入札残に伴います決算見込みに伴いまして、男女共同参画基本計画の策定業務委託料を220万円減額する予定にしております。

一般会計につきましては以上になります。

1ページはぐっていただきまして、9ページにつきましては、29年度の重点事項といたしまして2件ほど説明をさせていただきます。

まず、9ページの一番上にあります①番といたしまして、市民活動実践モデル事業といたしまして、地域の課題の解決につながる事業を市と協働で取り組むことに対しまして補助金を交付するものでありまして、29年度予算といたしまして補助金を100万円計上いたしております。

②番といたしましては、地区の集会所新築等工事補助金の交付事業といたしまして、市内の11地区の集会所の修繕につきまして、今回補助金を交付する予定にいたしております。補助金の額といたしましては一番下にありますように、719万円の計上を予定いたしております。

協働推進課からの説明は以上で終わります。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、引き続きまして環境課から御説明をさせていただきます。

資料は、10ページのほうからごらんいただきたいと思います。

3月議会の提案予定案件ということで、28年度の一般会計の補正予算について順次御説明させていただきます。

まず、歳入の関係でございます。

①番の物品の売払収入の関係でございますが、市民から提供されております不要品、これに手を加えましてリユース品として売り払っていく収入金分を計上させていただきたいと考えております。金額については50万円ということでございます。

②番の諸収入の関係でございますが、岡山市町村振興協会から協働のまちづくり推進助成金として25万円を計上予定として考えております。これにつきましては、環境課が行っております環境衛生補助金の事業分が対象事業となりまして、振興協会の規約の中で、事業費の2分の1以内であるという設定がなされております。事業費としては、限度額が100万円ということで、これは赤磐市の環境衛生事業の関係の中での歳入という形になりますが、残りの部分の75万円がくらし安全のほうでの充当するという形になります。総額100万円という、環境課と合わせての事業という形になっております。

それから、続きまして歳出の関係でございますが、①番の火葬場施設運営負担金ということで、負担金、補助及び交付金関係で、火葬場運営負担金の額が確定いたしましたので、総額といたしまして39万6,000円を減額の予定として計上させていただきたいと思っております。内訳といたしましては、柵原吉井英田火葬場施設組合が9万2,000円の減、和気北部衛生施設組合が30万4,000円の減額見込みとなっております。

続きまして、②番の廃棄物減量化対策事業の事業費関係でございますが、来年度、平成29年度のごみカレンダーを作成いたしております。その決算見込みによりまして14万7,000円を減額する見込みで計上させていただいております。

それから、続きまして③番の環境衛生対策事業の関係での委託料の関係でございます。

砂川等支流水質検査委託料の入札執行残によりまして減額ということで60万9,000円の減額。それから、自動車騒音測定業務委託料の入札執行残によりまして減額ということで164万7,000円を減額予定とさせていただいております。

④といたしまして、センターの施設維持管理事業でございますが、需用費関係の焼却用燃料の決算見込みによりまして減額ということで200万円、それから消防設備保守点検委託料の決算見込み額によりまして減額で21万2,000円という計上額とさせていただく予定にしております。

それから、廃棄物処分事業の関係につきまして、委託料の関係で、焼却灰の処分委託料の決算見込みによりまして減額ということで350万円を計上させていただいております。

11ページをめくっていただきまして、平成29年度の重点事業ということで、環境課としてリサイクルプラザ事業の充実を図っていこうということで、重点目標に掲げております。

センター内にありますリサイクルプラザにおきましては、市民から持ち込まれた不要品等に

手を加えまして新たに物を再生するということで、必要な方に無料、有料にて譲渡をいたしております。平成27年2月のオープン以来、ことし12月末時点で1万3,000人を超える多くの方が来場されている状況がございます。これは市民の関心が広がったということ、それから廃棄から再生へと資源の循環、それから有効利用が図られているという内容でございますし、またワンコインセールといった新たな試みや、公民館等とタイアップいたしました事業として廃材を利用した環境学習講座を開催するなど、市民の環境意識の向上と資源の大切さを学んでいただくと。ごみ排出量の削減と施設の長寿命化を目指していくということが大きな使命になります。それとあわせて経費の削減と市の収入財源を確保するということが、こういったリサイクルプラザの事業を充実していこうということに至っております。誰もが気軽にこの施設に立ち寄れるという施設を目指していきたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、とりあえずここで委員の皆さんのほうから、今の説明の中で御質疑などもしありましたらどうぞ。もうどこからでもいいです、お聞きになりたいところがあれば。

○副委員長（福木京子君）　はい。

○委員長（原田素代君）　はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君）　濟いませぬ、その他で聞こうかと思ったんですけど、ここの関連で5ページ、いいですか。

国保の関係のデータヘルス計画になって、これは国保の関係なんですけど、健康を守る関係で。最近では協会けんぽというんか、以前の政府管掌の。協会けんぽと協定を結んで市民全体の健康づくりというんか、健診の向上か、そういう分が広がってるんですか、県内で。

○委員長（原田素代君）　県内、全国。

○副委員長（福木京子君）　全国でもあるんかもわかりませんが、その他で言やあよかったんですけど、ここと関連してちょっと……。

○委員長（原田素代君）　いいですよ。

○副委員長（福木京子君）　お聞きしていいですか。

○委員長（原田素代君）　うん。

○副委員長（福木京子君）　それで、岡山県でも県は結んでるんです、協会けんぽと国保と連携をする協定を結んでるはずですよ。それから、県内では岡山市、備前市、矢掛町、津山市、井原市が結んで……。

○委員長（原田素代君）　それは、広域に向けてのことでしょうかね。

○副委員長（福木京子君）　いや、じゃないんよ。健康づくり、市民の健康づくり、今国保だけの健診になってるが。だけど、政管健保ってそれを取り入れたら市民全体の健康づくりの資料というんか、そういうものが出てくるでしょう。最近では井原市が去年10月に結んだみたい

なんですけど、その協定文書というのが健康づくりの推進に向けた包括的連携協定というふうな名称になって、とにかく国保と協会けんぽと連携して健診率を上げるというんか、がん検診とか特定健診とかそういうものの健診率を上げて、市が健康管理全体をします。ほで、井原市にちょっとお聞きすると、結局政管健保は本人、扶養家族を入れたら1万7,000人が対象になって、国保と合わせたら市民全体の相当のパーセントになるんです。それは研究されてるんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○市民課長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 国保といたしまして、そのような情報はまだ何も入ってきておりませんで、資料も拝見したところがないところで、委員さんがおっしゃったことを今初めてお聞きしたような形でございます。健診全体といいますと健康増進課のほうである程度情報があるのかとも思いますので、ちょっと健康増進課長のほうとかわらせていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） 適切に振ってください。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 市民の皆様ということなので、連携協定っていうのは今赤磐市が結んでるかかっていったらそういうのは結んでないんですが、ただがん検診につきましては市民全体が対象になっております、昔から。対象になっておりますが、今作本課長が説明した特定健診につきましては、やはり各保険者が責任を持って行いなさいという建前から、平成18年か19年ぐらいから基本健診から特定健診にかわったものなのです。それで、連携協定っていうのは、できるところからは進めなさいというようなところは、国全体も市民の皆様ですのでありますが、今のところ赤磐市としては特別な特定健診につきましては協定というのはいりません。

○副委員長（福木京子君） また、資料をお届けしたりします。

県内でもそういうふうに広がってきてるというのが、やっぱり全体の市民の健康の数字、健診率やこうを把握して、もっと力を入れていくんかという動きじゃないかとは思いますが、資料をお届けします。いいです、この問題は。

○委員長（原田素代君） ほかにありましたらお願いします。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 環境課のほうなんですけど、ちょっとお聞きしたいのが、さらにリサイクルプラザを充実したものとということで取り組まれるということで、いいことだと思います。僕ももうちょっとちょくちょくのぞきたいというふうに思ってるんですけど、今年度、不

要品等に手を加えて使用できる状態のものをさらにふやしていきたいというふうなお考えのようなので、それも大変大賛成なんですけど。ことし具体的に、例えば自転車は今取り扱ってないと思うんですけどそういったものとか、例えばで言ったんですよ、そういうものを新たに加えてさらに市民の方の来場をふやしていくとか、それをリサイクルとして充実させていくとかというふうな具体的なものを何か思われてたら、少し説明していただきたいんですが。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 御提案ありがとうございます。

リサイクルプラザということで、市民から提供される、それから廃棄物として出されるというものを総括しての話にはなるんですが、センターのほうで、まだこれは少し手を加えればうまいようにこれを利用できるなというものを色を塗ったり、少し材料を加えて部品を足したりということで、再生に向けて提供しようということで、これはもうオープン以来の形でやっております。そういった出てくるものを再利用するという目的も一つありますし、それから家財的なものはそういう形でやっていきたいと。それから、そうじゃないもの、一般にはどうしてもちよっと遠のきがちなものであるとか、例えば植木鉢であるとかというものはある程度人が限定されるものにもなってきます。そういった出るものについても、ある程度集約というか、まとめた形でセール的なものの試みということで、そういった催し物をやっていくと。それから、あともう少し小さいものも含めて500円のものごとの統一単価であったりとか、ここにも書いておりますけどワンコインで提供するというような形でのサービスも、これから入札であったりそれから譲渡会であったりという中に織り込んでいって、もうちょっと皆さんの目に届きやすい、こういったものも、魅力的なものをやってもらってるんだなというようなものが、何か残るものをやっていきたいなというふうに思ってるんです。ですから、今からなかなかいろんなものを開催していくというのはイメージ的にまだできてない部分もあるんですが、そういった身近な事業で来やすい、お金の部分からいけば少額でものを譲渡していけるというようなものも少しずつ考えていきたいなと思っております。

○委員（丸山 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○委員（丸山 明君） 自分の思ってるイメージをちょっと言っときたいんで。要するに、あそこのリサイクルプラザっていうのは、市民の方のボランティア活動みたいなのをに入れていけばアイデアがすごくあるんです、あの分野は。何せ自宅を見回したらおもちゃとか不要品で山になってる家っていうのはたくさんあるのを知ってるんです。そういった方の自主的な活動っていうかそういうのを、例えば今岡山の間屋町なんかでも、市民のアイデアを入れてまちづく

りみたいなことをやったらどんどん広がっていったらという成功例として、けさも紹介されてきましたが、そういうふうな意味で、小さな分野ですけどもこのリサイクルの分野っていうのは、すごく市民の方が関心を持たれてどんどん自主的な活動が広がっていくっていうふうな分野なんです。だから、そういうのをちょっと着目していただいて、ぜひ規制をかけるよりも、もっとこうやりましょうよというふうな感じで、自主活動として引っ張り込んでいくっていうふうな方向で一遍考えていただいたら、もっともっとアイデアが広がって随分活発になると思うんです。そういうふうなことをぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、お願いしておきます。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） ありがとうございます。

センターのほうも、御存じかもしれないと思いますが、芝生広場というのが、ちょっと広いスペースがあるんです。あそこを施設が利用して、フリーマーケットであるとか、赤磐市民、それから団体、そういった方々を対象に、センターでもそういう催し物もちょっとやってみようかなというふうに今計画をしてるんです。実際いつごろからできるかというのは、職員がどういふふうな形で動くか、どういったものを呼び寄せるかとか、そういった趣向も考えていかなければならないんですが、市民を対象としたそういう催し物も来年度以降考えていこうというふうに今計画を練っている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） それと関連して、今答弁があったから言うけど、芝生や足湯の利用がどんなんかなと。1万3,000人を超える、プラザのほうには来場者があるんじゃないけど、あれと一体してあのあたりも利用がふえてきてるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 芝生広場につきましては、当然自由に出入りができるという形、それとあわせて足湯のほうも御自由に来ていただけることができるわけなんです。季節柄というのも当然、特に足湯のほうはございまして、寒い時期はなかなか、お湯の周りに風が吹き込まないように扉というんですか、防風対策はしてるんです。ですから、中に入ると風は吹き込むようなことはないような形にはしてるんですけど、冬になると出るのがおっくうになるという部分もあると思うんで、若干夏場と違って、気候のよい春先であるとか、秋とか、そういったときには結構な方が家族連れで来ていただいております。ですから、効果としてはだんだん口伝で皆さんに伝わっていると思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） あと、よろしいですか。

そしたら、何点かまとめて質問させてください。

8ページの男女共同参画の計画策定業務の入札残が220万円ってあるんですが、ちょっと残が大きいなと思っていて、これもとの金額が幾らだったかっていうのを教えていただけますか。

それから、次のページの9ページですけど、地区集会所の工事補助金、これ悩ましい記載なんですけど、上のリードの3行のところを読むと、11地区の修繕費として計上されてるんですけど、款、項、目の細節を見ると地区集会所新築等工事補助金になってるんです。これはあくまで新築ではなくて、11地区の修繕費だというふうに理解していいんですか、ということが1つ。

それから、あと10ページの火葬場ですが、今回減ってると。何か聞いたら、利用が減ってるんだと聞いたんですが、今どのぐらい赤磐市が、それぞれ柵原と和気北で利用してて、今回どのぐらい減ったのかっていうのを、わかればそのデータを教えていただきたい。

それから、最後の廃棄物処分事業の委託料、これが大変大きい金額だと思うんですけど、これ何で決算見込みによる減額で350万円減るのか、よっぽど多目にとってたという理解なのか、焼却灰が減ってるということなのか、その辺どっちでこういう減額が出たのかっていうことを教えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 概要ならいいと思うんですけども内容の中まで……。

○委員長（原田素代君） いやいやいや。だから、もとの数字とかだから、別に新規ではないから、データとして教えてもらっただけなんですけど、それもだめ。数字を聞くだけだから。

はい、どうぞ、金谷議長。

○議長（金谷文則君） 例えば、今度どうせ本番でやったときに、その資料を用意してもらって審議するとか、そういうような方向で物を持っていってもろうたほうがいいと思います。

○委員長（原田素代君） でも、ここは担当委員会だからね。

○議長（金谷文則君） どこもそうです。

○委員長（原田素代君） うん。いや、だから……。

○議長（金谷文則君） 必要なものが……。

○委員長（原田素代君） いや、いいんです、いいんです。答弁ができるかできないかだけ教えてください。きょうはそういう数字を持ってないというのであれば、それで構いません。

だって、議論ではなくて質問してるだけなんですけど、それでもだめですか。何で220万円も入札残が出たのかっていうのは、もとの幾らですかっていうのを聞いてるだけだから、それだけの話でしょ。

○議長（金谷文則君）　そういうふうなことを皆さんのところでやらせていただいとるので、御理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君）　わかりました。議長のほうからそういう指導が入ったので。

　じゃあ、3月予算の提案予定案件は一切質疑なしということにさせていただいて、じゃあ9ページの重点事業と10ページもこれもだめなんですね、予定案件だから。

　じゃあ、9ページのお答えだけお願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君）　9ページの重点事業につきましての2番目、地区集会所につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

　今回29年度は修繕のみを計上いたしております。

○委員長（原田素代君）　そうですね。

○協働推進課長（塩見 誠君）　そこにあります交付事業の表題の中に新築という言葉がございますが、具体的に言いますと、この等の中に改築であったり修繕を全て網羅する事業ということの中で、今回新築、改築のほうはございませんで、29年度につきましては修繕のみという形になっておりますので、そのように御理解いただければと思います。

　以上です。

○委員長（原田素代君）　もう表記はこういう表記しかないということですね。

○協働推進課長（塩見 誠君）　はい。

○委員長（原田素代君）　わかりました。

　そしたら、あと最後なんですけど、焼却施設のところで、一応この間部長とは話はしたんですが、焼却施設の中でずっと懸案になっている剪定の枝、材木の取り扱い、現在90センチですか、そろえて、束ねて、有料で持ち込んで焼いている。それに対して、本来であればリユースやリサイクルということを進めていきたいという決意が11ページにもありますが、例えば今のストーブ、まきストーブのはやりの中でそういう剪定枝が有価物にならないか。まきが欲しい人がかなりいるのではないか。それだったら、わざわざお金をかけて炉で燃やさなくても、有価物としてそれこそ少しでも安く販売もできないか、そういうことをそろそろ、ずっといずれは考えたいという御答弁をいただいていたんですけど、考えられないのかなということはどうでしょうか。

　はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君）　その問題といたしましうか、現在御存じのように粗大ごみとしてシールを張って出していただいております。

○委員長（原田素代君）　今幾らでしたっけ。

○環境課長（黒田靖之君）　1枚が90円のシールを、1人で持てる程度に束ねていただいて出

していただくという形になってます。実際は、焼却しております。ごみの全体の中ではそれ自体を計量してるわけじゃないんで、どれだけ出るかというのは数量的にはわからないんですが、実際には出てきております。センターのほうも極力焼却しないものはしないほうにというように形に持っていきたいんで、できるものでもなるべく燃やさなくていいのであれば、そっちに持っていきこうという考えが当然ございます。ですから、最近まきストーブを利用されてる方も当然ございますから、うちもそういったものが有効利用できればそれにこしたことはないんで、センターの中の、例えばスペース的にどこか余っているところがあるかとか、そういったところを前々からもどうにか焼却をしたくないところが当然あったんで、その辺も有効利用の意味から考えていきたいなと思っております。ですから、必要な方がどれだけおられるかというのももちろんありますし、どれだけものが集まってくるかというのもあるんですが、ある程度集まった量をストックをして、ある程度の時期でPRして利用する、必要な人に無償であげればいいと思うんですが、そういった形でも考えていきたいなとは思ってるんです。ただ、ものがどれだけ出るか、スペースがどこに置けるかというのを、センター、今限られた場所しかも指定の場所がないんで、余り乱雑に置くということもできませんので、その辺を考えていきたいなと思っております。

○委員長（原田素代君） 要するに、そういう方向で検討したいと理解していいんですか、今の御答弁は。それとも、まだまだこの先すぐには無理ですよというふうに理解していいんですか、どちらでしょう。

○環境課長（黒田靖之君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 4月に入ってすぐにスタートというのはなかなかできないんですが、きょう提案いただいた部分もございまして、センターのほうも調整をして、そういったスペースが確保できるかというのがまず第1点だと思うんです。その辺を余り普通の作業に影響が起きないように確保しながら、そういうふうな方向に進めていきたいと思っておりますので、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） いや、全然急いでないんです。ただそういう方向にいるのかいないのかだけ聞きたかった。

○環境課長（黒田靖之君） そういう方向にはあるということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） わかりました。どうも御親切にありがとうございました。

それでは、市民生活部のほうはそれでよろしいですか、委員の皆さんのほうからほかは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、ここで、11時まで休憩をとらせていただいて、残りの保健福祉部に入りたいと思っております。

午前10時50分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、続いて保健福祉部のほうの説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 保健福祉部のほう、社会福祉課のほうから、最初に始めさせていただきます。

社会福祉課からは、28年度の事業の進捗状況について3点、それから3月議会提案予定案件2件について御説明をいたします。

まず、資料の1ページをお開きいただきます。

1番目の進捗状況の1番目でございます。

給付金の実施状況及び予定について記載してございます。

1ページから2ページにかけて4つの給付金のことについて書いてありますが、大変複雑でわかりにくくございます。

5ページ目に、過去の給付金から含めて、この間の給付金の状況をまとめた国の資料がございますので、まずはそれをごらんください。

今年度28のところの列をごらんください。

まず、3つ四角がありますけど、真ん中の四角、年金生活者支援臨時福祉給付金という、3万円を高齢者に配るといふものです。これが28年度の春に給付したものでございます。それから、その28年の一番上と一番下、3,000円と3万円、これが秋に実施いたしました給付金といたしまして、臨時福祉給付金と年金生活者、障害年金、遺族年金の受給者向けの給付金、これを合わせて秋に実施しております。それから、右の列をごらんいただきまして、国の今年度二次補正によって計上されたもので、消費税の値上げが延びたことに伴いまして、29年4月から31年9月の2年半分の低所得者に対する対策といたしまして実施するものでございます。これは、今回補正のほうにも上げさせていただきまして、全額繰り越しして来春の4月以降の実施を予定しております。

それでは、これを踏まえまして、資料の1ページのほうをごらんいただければと思います。

時系列に基づきまして、古い分から言わせていただきます。

まず、年金生活者臨時福祉給付金、低所得高齢者向けでございます。1人につき3万円を配っております。5月から8月の3カ月間受け付けをいたしまして、4,571名に1億3,713万円を支給しております。御案内をした人数に対しまして95.1%の方に支給をさせていただいております。

続きまして、秋の給付金、2番、3番でございます。

まず、28年度の臨時福祉給付金につきましては3,000円、これは半年分ということで、28年10月から3月の半年分ということで、これは9月から12月の3カ月で申請を受け付けております。7,062人の方に対しまして2,118万6,000円を支給しております。支給率につきましては85.2%となっております。金額が少ないのもうええわと言われた方がいらっしやったのかなというふうに想像いたします。

それから、年金生活者等臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向けでございます。

1人について3万円を先ほどの3,000円に上乘せして払うものでございます。支給人数につきましては、249人で747万円を支給しております。申請率は95.4%でございます。

2ページに参りまして、今回の補正で予定をしております、経済対策分簡素な給付金という名称で国のほうが呼ばれておりますのでこういう表現にしております。支給額につきましては2年半分で1万5,000円でございます。対象人数は、ちょっと丸めておりますけど8,500人と見込んでございまして、給付金の総額1億2,750万円を事業費として予定しております。申請につきましては準備のほうをいたしまして、連休もございまして、それから3月はいろんな忙しい、選挙等もございまして大変、会議室等の関係もあります、連休明けに受け付けをしたいと思っております。5月の上旬から8月の上旬の3カ月間に申請を受け付けまして、5月の下旬より払いたいというふうに考えております。

続きまして、2番の生活保護不正受給についてでございます。

生活保護の受給者の借入金未申告が発覚いたしまして、警察のほうに被害届及び告訴のほうを行ってございます。あわせて、生活保護法に基づきまして返還金の徴収を決定しております。対象者につきましては、72歳の女性で、その女性以外の世帯員は1名でございます。返還額は776万4,000円でございます。分納誓約のほうをいただいております、長期で大変長い期間になりますけど少しずつ返還をするというお約束をいただいて、既に返還を開始しております。

続きまして、3つ目でございます。

あかまつ荘の改修工事の完成式典についてでございます。

まず、あかまつ荘の改修工事につきましては、2月15日までの工期としてございまして、順調に工事のほうは進んでいまして、今月末にはほぼ現場のほうは終わります。2月に入りまして、工期内検査のほうを実施したいと考えております。せっかく公の施設を改修していいものにしますので、お披露目も兼ねて、地域の方に宣伝も兼ねて、完成式典及び祝賀会のほうを開催したいと考えております。議会のほうにも御案内させていただき予定でございます。ぜひ御出席のほうをよろしく願います。

続きまして、2番目の3月議会提案予定案件についてでございます。

まず、一般会計の補正予算についてです。

大きく言いますと、決算見込みによる減額が1つと、先ほどの経済対策分の臨時福祉給付金

を新たに計上するというものでございます。

2ページの下のほうをごらんください。

まず、歳入のほうでございます。

決算見込みにより不用額を減額するもの、まず28年度の臨時福祉給付金、これはもう事業確定しますので688万円を減額、これは補助率は10分の10です。それから、年金生活者等臨時福祉給付金、障害・遺族向けでございます。10分の10のものを、ちょっと多く見過ぎてたので額が多いですけど1,320万円減額。それから、次の障害者自立支援給付費負担金、これは更生医療分でございますけど、こちらのほうは国費、県費のほうを減額です。これは、27年10月に医師会病院が更生医療、透析の指定医になったことで大幅に伸びるだろうと予測してた分の見込み違いによる減額でございます。

それから、次の②のところににつきましては、先ほど申しあげました給付金でございますので、額のほうを御確認いただければと思います。

続きまして、歳出のほうでございます。

まず、1番の社会福祉総務費、これは社会福祉課の窓口で臨時職員を雇用しておりますけど、そちらのほうの賃金、共済費、社会保険料が余るということで減額するものでございます。それから、給付金につきましては、臨時福祉給付金と年金生活者等給付金、先ほど説明したとおりでございます。それから、次の高齢者福祉費では、老人保護措置費負担金のほうを396万円減額の予定でございます。こちらは、養護老人ホームに入所されてる方が5月に亡くなったために減ったのと、それから新たに1人ふえるだろうと見込んでおったんですけど、もう3カ月しかありませんので、不要になる分を減額させていただいています。次、障害者福祉費のほうでございます。日中一時支援事業の委託料のほう、こちらのほうは法定給付の事業所が大分ふえてまいりまして、そちらのほう伸びたために日中一時の利用が減ったようでございます。不要分を減額させていただきます。作業所通所奨励金、市内の地域活動支援センターとか、B型の事業所にしっかり行ってくださいということで応援する奨励金でございます。これも実績見込みにより60万円の減額と予定しております。それから、更生医療の給付費につきましては、先ほど言いました医師会病院の関係の見込み違いの分がこのくらい出たというものでございます。それから、特定疾患援護費につきましても300万円、これも難病医療法の改正で1.8倍に伸びるだろうということで今後ふえていくんですけど、伸びがまだ堅調、予測より伸びてないために、もう月数が少ないので余る分を丸めたところで減額させていただいております。

それから、経済対策分の給付金につきましてはごらんのとおりでございます、先ほど説明したとおりでございます。この給付金につきましては、全額繰越明許費のほうに上げさせていただく予定としております。

続きまして、29年度の一般会計予算の関係で主な事業、新規事業について御説明をいたしま

す。

まず、生活困窮者自立支援事業でございます。

平成27年4月にこの法律ができて、福祉事務所を設置する市はこの事業をやらなくちゃいけないということで、2つの必須事業と4つの任意事業をやることができます。

新たなものとしたしまして、自立相談支援事業、これは直営でやっていたもの、それから新規に家計相談支援事業、この部分を新たに社会福祉協議会に委託したいということで今調整しております。それから、一時生活支援事業につきましては、昨年の7月に岡山にありますNPO法人岡山・ホームレス支援きずなさんのほうと委託、協定を結びまして、委託のほうをしております。継続して実施する予定でございます。

2つ目の丸でございます。

第3期障害者計画・第5期障害福祉計画の策定期間となっております。

障害者計画が6年の計画、それからその6年の計画のうちの後半の3年間を障害福祉計画というサイクルで回しております。29年度が最終年となりますので、次の3年から6年間の計画を策定するものでございます。計画の中身といたしましては、障害者計画は障害者基本法に基づく障害者施策全般にわたる基本的な指針や目標を定める大きい計画でございます。それから、障害福祉計画につきましては、障害福祉サービスと地域生活支援事業、サービス量を見込んでそういうのをどのように伸ばしていくかというのを具体的に定めるものでございます。

続きまして、3つ目の丸でございます。

障害者基幹相談支援センター、こちらのほうにつきましても、過去、当委員会のほうで何度か説明させてもらってますので詳細は省略いたしますけど、1,234万2,000円を基幹相談支援センター事業分として計上する予定でございます。

4ページに参りまして、そのほかの扶助費関係で大きなものを列挙しております。

まず、自立支援給付費事業でございます。

7億6,541万6,000円を予定しておりまして、前年度対比4.3%の増加を見ています。どんどん事業のほう伸びておりまして、障害者の方の自立と社会参加が進んでいるものと思っております。

それから次に、障害児施設支援給付費事業でございます。

1億1,035万7,000円を予定しておりまして、11.1%伸びております。24年にこの事業が児童福祉法の改正によりまして市の事業となりましたが、当時2,500万円程度の予算でしたから、4倍を超えるということで大幅に伸びております。また、新たな事業所のほうもできておりまして、これも大変有効な事業で、今後まだまだ伸びていくのではなかろうかということも予想しております。

それから、生活保護扶助費につきましては、2億3,781万7,000円を予定しておりまして、金額でいきますと2.2%の減ということですが、ほぼ横ばいの予算でございます。99世帯、122人

の平均ということで見込んでございます。

以上、社会福祉課からの説明とさせていただきます。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課からの説明をさせていただきます。

こちらのほうからは、平成28年度事業の進捗状況については1件、それから3月議会提案予定案件については3件について御説明をさせていただきます。

資料のほうは6ページのほうからになりますので、お願いします。

まず、平成28年度事業の進捗状況につきまして、赤坂地域の統合保育園事業について説明をいたします。

統合保育園は、認定こども園として設置を進めております。園の名称につきましては、昨年公募を行った結果、25点の応募がありまして、12月19日の選考委員会で協議した結果、ヒマワリの持つ大空に向かって力強く伸びるイメージに基づきまして、「赤坂ひまわりこども園」を選定いたしました。今月13日には名づけ親となる2名の方へ記念品の贈呈式を行っておりまして、報道機関等への公表も行っております。また、この名称が決まったことから、ヒマワリということで、これから始まります工事の現場の囲いであるとか、また園舎の建物への装飾について検討を行っていきたいと考えております。

それから、資料には載せておりませんが、園舎の建設工事につきましては、今月、中下旬から仮囲いと、それから現場事務所の設置を行いまして、その後くい打ちに着手をするというふうに報告を受けております。

続きまして、2番目の3月議会提案予定案件について説明をさせていただきます。

まず第1に、赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正につきましては、来年4月からの認定こども園の開園が延期されるということで、4月からは開園までの期間、赤坂地域の3つの公立保育所で実施する、特例的に保育所で行います幼稚園児の受け入れという特別利用保育について、該当する園児の保育料についての規定を追加するものであります。これを1件提案いたす予定にしております。

続きまして、2の一般会計の補正予算（第6号）について説明をさせていただきます。

歳入予算につきましては、赤坂地域の統合保育園事業に関する財源といたしまして、合併特例債を充当するという進めておりますが、昨年末に県のヒアリングがありまして、一部がこの事業債からの対象から外れるという査定がなされたために3,570万円を減額いたしまして、一般財源に振りかえる財源更正を行うものでございます。

続いて、歳出予算につきましては、事業がおおむね進んできたということで決算を見込んだ補正を計上しております。

まず最初に、放課後児童クラブ補助金、470万円の減額、これは実際の人数が当初の見込みよりも少なかったということで470万円の減額であります。それから、続いて児童扶養手当、これは扶助費になりますが、こちらのほうも当初の見込み人数から減ったということで1,018万9,000円の減額を計上いたします。続いて、特別保育事業補助金、これは私立の保育園の障害児のほうが増加したということで569万8,000円の増額をさせていただくものであります。それから、公立保育園の保育士等の人件費等につきましては、こちらのほうは実績から2,003万円の減額というふうになる予定としております。

また、補正の中で新規事業といたしまして、これは私立の保育園が対象となりますが、保育士の業務の負担を軽減するために、保育業務の支援システム等の導入に必要な費用の一部を補助するという国庫補助事業があります。この事業が今年度限りで終了することが判明しましたことから、8園が今実施を予定しておりますが、取り組む経費の810万円を新規に計上させていただくものであります。

以上、歳出予算のほうも説明をいたしました。これらの事業は国とか県の補助金も伴いますので、あわせて歳入予算のほうも変更するというふうなことで計上をさせていただきたいと思っております。

続きまして、3の平成29年度赤磐市一般会計補正予算について説明をさせていただきます。

主なものになります。

まず第1に、子育て世代の包括支援センター事業につきましては、各種相談をワンストップで受けるということで以前説明をさせていただいておりますが、こちらの事業費として816万1,000円を計上しております。主に人件費となっております。また、これまで相談支援の実施につきましては、教育委員会部局とも連携が必要な事業につきましては、情報提供を初め、相談支援のケース会議にも加わってもらいまして、相互に協力して支援に当たってきております。予算には関係ありませんが、これからも教育委員会部局との連携のほうには密として円滑に相談事業が進むように努めてまいりたいと考えておりますのを補足させていただきます。

それから、この支援センターの実施とともに、一体的に展開を予定している事業といたしまして、緊急一時預かり支援事業ということで、事業費360万円計上しています。これは、保護者の方が緊急でやむを得ない理由によって、お子さんを一時的に保育できないような場合、地域子育ての支援センターにおいて、短時間の預かりを実施する事業であります。

また、子育て支援センターの利便性を向上するために、現在土曜日を開園しているところがないということで、土曜日の開所のほうも行うものということで、センター事業とともに一体的に実施していきたいと考えております。

続きまして、保育園の運営事業で、いちょうの森こども園が開設されるということで、事業費のほう9,823万2,000円を新たに増加しているというものであります。現在、こちらのこども園のほうも建設工事を進めておりまして、4月からの開設を行うということで進めてるとい

うふうに聞いております。

それから、続きまして放課後児童クラブ施設整備事業につきましては、昨年視察を行っていただきました豊田小学校の敷地内にありますとよたキッズクラブの利用児童数の増加と、また老朽化に対するための施設の改築ということで2,813万円を計上しております。

続きまして、高等職業訓練促進給付金につきましては、これも新規事業でありまして、ひとり親家庭の就業支援のために、ひとり親の方、父母の方が看護師や保育士等の資格を取得するのに際しまして、1年以上養成機関で修学する場合に給付金を支給するものであります。540万円を計上しております。

続いて、子どもの貧困対策計画策定事業ということで、貧困に関する実態調査・分析を行うとともに、支援ニーズに応えるような資源量の把握や支援体制を計画する新規の事業費として412万6,000円を計上しております。

最後になりますが、岡山県の病児保育広域相互事業ということで、これについては県下の10市、5町が病児保育をやっております事業所を、その市町村の枠を超えて利用ができるような協定を締結いたしまして、相互に利用していこうということで、県下では14施設が登録されておりまして、それを利用するために市が負担する事業費30万円を計画しております。

以上、長くなりましたけど新規事業を含めて当初予算案を上程させていただきますので、よろしく願いいたします。

子育て支援課からは以上です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、次の8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

健康増進課からは、平成28年度の事業の進捗状況について、3月議会の提案案件について御説明させていただきたいと思います。

進捗状況は2点ありますが、まず1番、旧赤磐市民病院再利用事業者選定支援業務等について御説明したいと思います。

これは、基本構想策定業務の次の段階として実施していきたいと思います。事業者選定につきましては、1月23日、来週の月曜日にプロポーザルを実施して事業者を決定する段取りで業務を進めております。このプロポーザルの実施後は速やかに契約をしまして、できるだけ早く進めていきたいと考えております。

また、②といたしまして、市民説明会の開催を行いたいと思います。1月31日の火曜日、昼の部と夜の部を開催していく予定です。14時からと18時から、赤磐市のくまやまふれあいセンターで開催したいと思います。内容としましては、旧赤磐市民病院の再利用に関するイメージと今後の計画について御説明したいと思います。この資料は11月の厚生常任委員会でも委員

の皆様には配付しているものを、大体そういったものを利用して進めていきたいと思っております。

(2)番といたしまして、健康増進計画について御説明したいと思います。

これにつきましては、年明けに委員の皆様には配付させていただきました計画書を、現在パブリックコメントでホームページに掲載させていただいております。今月末まで、広く市民の皆様には御感想、御意見を伺い、3月には計画書として作成していきたいと考えております。計画書ができ上がりましたら概要版を広報で市民の皆様にも配布したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

2番目の、3月議会の提案予定案件について御説明させていただきたいと思っております。

(1)番といたしまして、赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、薬剤師に特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正するというものです。

また、(2)番といたしまして、平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）については、歳入、歳出、同時に説明したいと思います。未熟児の養育医療の関係が、ことし少し例年より多いということで、補正をしたいと考えております。歳入といたしまして217万5,000円、歳出といたしましては324万5,000円がございます。また、子ども医療費関係がわずからちょっと足りない、今年度少し補正が必要かなということで、270万円の歳出に対しまして、子ども医療費補助金の歳入が35万1,000円、市債といたしまして10万円を計上しているものです。また、国保の診療事業勘定繰出金のほうが1,677万3,000円ということで、一般会計補正予算を計上させていただきたいと考えております。

また、(3)番といたしまして、平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）につきましては、決算見込みによるもので熊山診療施設勘定のほうが、診療報酬収入等をマイナス1,890万円、一般会計繰入金を1,890万円を計上させていただく予定です。佐伯北・是里診療施設勘定のほうが、歳入といたしまして一般会計の繰入金をマイナス212万7,000円、それから調整交付金といたしまして212万7,000円を計上させていただきたいと考えております。

9ページに移りまして、29年度赤磐市一般会計予算について、新規事業について御説明したいと思います。

子育て支援課からも新規のいろいろな事業が説明されてると思いますが、健康増進課のほうも妊娠・出産包括支援事業の事業費を170万3,000円計上したいと思います。これは、健康増進課のほうは出産直後、割と早い段階での産婦さん、乳児さんのケアを必要とするような産後ケア事業と、それから家族の人から十分な家事や育児の支援が受けられなくて、出産後、直後にうちに帰られたときに家事とか育児のサポートをしていただくような、産前産後子育てサポート事業というものを計上したいと考えております。両事業とも利用回数に要件があります。それと、主なものといたしまして、子ども医療費事業のほうの事業費ですが、これは2億

4, 157万円を計上させていただき予定でございます。

それから、(5)番といたしまして、平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について御説明したいと思います。

これは、熊山診療施設勘定のほうは、予算総額は3億9,517万5,000円で、前年比21.3%の減としております。これの主な理由は、平成27年度から開始したC型慢性肝炎の治療を予定していた方が、無事、ほぼ予定の方は終了いたしましたので、高額な医薬材料費の減によるものです。平成29年度も訪問看護ステーションと連携をしまして、地域医療の充実を目指して診療所の運営に取り組みたいと考えております。

それから、佐伯北・是里診療施設勘定ですが、予算総額は1億7,732万7,000円で、前年比15.6%の減としております。これは、平成28年度は屋根とか外壁の防水改修、現在も取り組んでおりますが、トイレ、玄関のバリアフリーを目的に修繕工事を行ったため、今回平成29年度は減額となっております。平成29年度は今年度から始めた日曜診療を継続し、高齢者や障害者により優しい診療所を目指して頑張りたいと思います。

(6)番といたしましては、平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算についてですが、予算総額は3,573万7,000円で、前年度比が10.7%の増となっております。これは、在宅医療が進む中、訪問看護の依頼が増加したためです。平成28年度は、平成27年度と比較して約2倍から3倍近くの利用者の増加が見込まれております。平成29年度も引き続き同様の利用者を見込んで予算計上しており、市民のニーズに対応してまいりたいと考えております。

今回の主な増額は、やはりそういうふうな患者さんが多くなったので、車を1台余分に、新しい新車を買いたいなというふうを考えております。

以上で説明を終わります。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長、お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課では、3月議会提案予定案件につきまして4点説明させていただきます。

まず、1番、一般会計の補正予算（第6号）についてですけれども、主に保険給付費の減額の兼ね合いから、介護保険特別会計への繰出金の減額をお願いするものでございます。

そして、2番、赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定ですが、平成28年度、8カ月分の実績に基づく保険給付費の減や、地域支援事業費の通所型介護予防の減額が主なものでございます。

歳入では、介護保険料の増額、当初予算と比べ幾分か増が見込まれ1,206万4,000円の増額を、以下は資料のとおり減額をお願いするものです。

それに伴うもので歳出ですが、資料のとおり、総務費、認定審査、認定調査に係るものの減額。保険給付費、主に介護施設サービス費の給付費の減額でございます。そして、地域支

援事業費の介護予防事業費は通所型介護予防事業費、お達者塾ですが、その参加者につきまして、その活動で自立支援の活動に大変力を入れまして、当初見込みより参加者が少ない、これはサービス低下ではなくて、必要な方々に関しての当初見込みの人数よりも少なくなったもので減額をお願いするものでございます。

包括的支援事業、任意事業につきましては、主に生活支援体制整備事業費の生活コーディネーターの職員の報酬のことであります。当初予算化しておりましたけれども、このたび介護保険課のほうへ社協より包括への研修のために職員が配置されました。その方に役割を担ってもらい、他のスタッフもサポートしながら、生活コーディネーターとして担っていただいております。不用額等を減額させていただこうと思っております。

そして、保険給付費の減額に伴いまして、積立金の追加をお願いするものでございます。

次に、平成29年度赤磐市一般会計についてでございますが、岡山県地域包括ケア体制づくり、市町村支援事業費補助金にかかわるもので、地域包括ケアシステム構築促進事業につきまして233万円をお願いいたします。その内訳といたしまして、生活支援・介護予防事業補助金というものがあまして、県の補助が2分の1いただけます。

そして、中山間地域在宅介護サービス強化事業補助金、これも県の2分の1の事業ですが、これは平成28年度もやっておりますが、この事業に加え来年度は新しく、11ページの一番上にあります高齢者徘徊対策促進事業、これは県の補助で10分の10です。これは、あらかじめ心配な方ってということにつきまして登録しておき、何らかのあったときに協力要請をしていくという仕組みを、平成29年度につくっていきたくと考えております。

4番、平成29年度の赤磐市介護保険特別会計予算についてでございますが、第6期介護保険事業計画に基づきまして、また平成28年度の給付の実績見込みから、保険給付費等を見込ませていただきました。

そして、地域支援事業につきましては、4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始させていただきます。今までの介護予防活動・包括的支援相談事業に加えまして、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業を実施してまいります。また、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業を実施していく予定でございます。

サービス事業勘定のほうのサービス事業ですけれども、要支援1、2の認定者のプラン作成につきまして、ケアプランを一月560人、それを全て直営ではございませんで、一部委託させていただく165人を一月に見込ませていただいております。予算計上をさせていただいております。その中で特記したものを数点上げさせていただいておりますが、新規事業といたしまして、第7期介護保険事業計画策定に690万8,000円を計上させていただいております。計画期間につきましては、平成30年度から32年度までの3年間で、計画の基本理念、目標を設定いたしまして、介護保険サービスの見込みを出して介護保険料を設定してまいります。策定におきましては高

年齢実態調査、今までは日常生活圏域ニーズ調査だけでしたけれども、それに合わせて新たに在宅介護実態調査もしていきます。そして、策定委員会の設置、パブリックコメント等を実施していく予定で、さまざまなそれに基づいて条例、要綱の改正も行っていく予定としております。

新しい総合事業等に向けての事業展開では、新事業としまして、介護予防・生活支援サービス事業といたしまして9,675万2,000円を計上いたしまして、要支援者及び事業対象者に対しまして、介護事業所のみならず住民主体等の多様な生活支援サービスを提供することで、在宅での自立した生活が継続できるように支援を行ってまいります。総合事業の訪問通所事業がここに含まれてまいります。

新しく、介護予防ケアマネジメント事業で770万2,000円計上させていただきます。要支援者及び事業対象者の介護予防・生活支援サービスの利用に係ります介護予防ケアマネジメント作成を行ってまいります。これらのサービスを受けるにはプランが必要なため、ケアマネジメントが必要となってまいります。

そして、平成28年度も実施しておりますが、在宅医療・介護連携推進事業69万8,000円、生活支援体制整備事業33万5,000円、地域ケア会議推進事業27万5,000円は引き続き行ってまいります。新しく認知症総合支援事業というもので、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う、認知症支援推進員を設置してまいります。認知症の人やその家族が、状況に応じて必要な医療や介護のサービスを受けられるよう、関係機関との連携体制の構築を図ってまいります。これにつきましては271万8,000円を計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

進捗状況のみの質疑を受けるということになっておりますので、それに基づいて委員のほうからあればお願いします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 2点教えてください。

2ページの進捗状況で、社会福祉課、プライベートのことなんでしょうけども非常に興味があるんで。生活保護不正受給についてっていう報告があったんですけど、本当に大事な事業だと思うんですけど、これの借入金の未申告が発覚したっていうことで、770万円ほどの返還が発生してますよね。こういうことは非常に珍しいと思うんですけど、意味がわからないんで教えてください。借入金未申告って何ですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、生活保護受給者の方が誰かから、例えば御友人から借金をしてお金を借りたとします。生活保護の方には最低基準の生活費が定められてまして、少ない年金とかの収入の差額分を補填する仕組みになってます。生活保護の方が基本的に借金をしたらだめなんです。要はその生活費の中でやっていただくことというのが大原則でありまして、借金をしてもそのお金は収入金として認定を市はさせていただきます。少し具体的にになりますけど、実はこの方とは、お金を貸した側の方の御相談がありまして、生活困窮で生活が苦しいんだと、税金もちょっと払えんのじゃというような相談がありまして、相談を受けておりましたら、そのお金を貸した方が生活保護の受給者だったということが、この福祉事務所のほうでわかりました。その後調査をしましたところ、この金額の、平成24年ぐらいからの長期にわたってなんですけど、生活保護受給期間中に何度も何度もお金をその方から借りてたという事実が発生しました。そのことから、両者の調査もいたしまして、その額を確定して、本来ならばそのお金があれば生活保護を受けなくて済んだわけですから、その部分につきましてはお返しいただくということになっております。ちょっと説明が不十分かもしれないんですけど、どうでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 濟いませぬ、理解できなかつたんでお聞きしたんですが、何か複雑な事情があるようなんで。ただ、支給した分を返還するということになってますよね、770万円ほど。その人の生活はそうすると、今までも生活保護で支給をされて生活してたんでしょから、停止をして今度は返済をするという、全く逆の形ということじゃないんですか。

○委員長（原田素代君） そういうことです。

○委員（丸山 明君） それだったらもう死ぬしかないという感じがしましたので。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、この方は現在も生活保護の受給者です。最低限度の生活費しかもらってないんじゃないから、かつかつで食えないだろうと言うんですけど、ほんの少しだけ儉約をしてもらって、返していただく額は少額でございます。少額のを長期にわたって返していただくということで分納誓約をいただいております。この返済によって、その方の生活ができないようなことになってはいけませんので、実際はこれはちょっと具体的過ぎるんですけど、世帯員の方はたばこを吸われてます。たばこをやめて、そのたばこ代を儉約して払うからってということで、そういう具体的なお話もいただいているところでございます。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。

○社会福祉課長（国正俊治君） 以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい、いいです。

○委員長（原田素代君） ほかにございましたらお願いします。

○委員（丸山 明君） もう一件だけ。

○委員長（原田素代君） どうぞ、どうぞ。丸山委員。

○委員（丸山 明君） 健康増進課なんですけど、旧赤磐市民病院の跡地再利用、この計画を進めていただいているんですけども、1月23日、今月の23日にプロポーザルで事業者を決定しますという御報告をいただいたんですけど、この事業者はもうある程度想定されてると思うんですけど、要するに基本的には小規模多機能型というふうな事業者の方というふうなことになるんでしょうか。そのあたりわかれば教えていただきたいんです。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） この事業者選定支援業務は、今おっしゃられたような小規模多機能とか、運営事業者を決定していったりとか、次に建設・設計事業者を設定していくためのコンサルタントの方を市と一緒に、市のサポートをしていただくようなコンサルタント事業者を決定するためのプロポーザルでございます。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 他にありますか。

○副委員長（福木京子君） たくさん。

○委員長（原田素代君） あるよね。

○副委員長（福木京子君） 聞き方が難しい。

○委員長（原田素代君） そうよね。その他でいきましょう、その他で。何でもいいっていうから。

じゃあ、いいでしょうか、そのぐらいで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、その他に入ります。

委員または執行部から御発言がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、その他といたしまして、岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成について御説明をさせていただきます。

まず、資料のほうの御確認をお願いいたします。

まず、3枚物の資料と、それからもう一部、岡山連携中枢都市圏ビジョン（素案）についての2種類でございます。

それでは、御説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料をごらんください。

これまでも委員会等で御報告させていただいている内容につきましては、省略させていただき、8月の常任委員会以降の主な取り組みについて御説明をさせていただきます。

9月議会において、連携協約の締結に関する議案を御決議いただいた後、資料2ページになりますが、平成28年10月11日には圏域市町の首長が一堂に会し連携協約を協定するとともに、本都市圏の名称と圏域の目指す将来像をあらわすキーフレーズについて、市町間で合意したところがございます。本都市圏の名称につきましては、岡山という言葉が定着してきていることや、圏域の内外を問わずわかりやすい名称とするとの観点から、岡山連携中枢都市圏といたしました。また、圏域の目指す将来像をあらわすキーフレーズについては、市町間で協議をし、「つながり、創造する。躍動！岡山都市圏」といたしました。10月25日には、第2回連携中枢都市圏ビジョン懇談会が開催され、7月に示された連携中枢都市圏ビジョン骨子案や、10月11日の協議会を踏まえ、岡山連携中枢都市圏ビジョン（素案）について協議がなされました。お手元に別冊資料といたしまして配付しておりますので、後ほどごらんください。

本ビジョンは、岡山市が中心となって作成しております。素案に対する御意見等がございましたら、本市の担当部署であります秘書企画課まで御連絡をお願いします。

最後に、今後の予定についてでございますが、2月に第3回岡山都市圏連携協議会を開催し、3月には連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定しております。

以上、簡単でございますが、進捗状況についての御報告とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 概要の説明ということだったので短いんですけど。

はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） いいですか、質問しても。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） このことについては、そういう報告を受けるだけなんですけど、実質はもう連携してどんどん進んでいくと思うんですが、これは一般市民は新聞なんかで時々記事を読んだりすると思うんですけど、後どういうふうに区長さんや町内会長さんや市民にそういうことが伝わるといふのか、何かそういうのありますか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） これは、29年度になりまして本格的に稼働すると思われるんです。今は、それぞれの部署でこれから、既に何回か開いているところもありますが、今度はそれぞれの担当部署が集まりまして協議をいたしまして、29年度から少しずつ進んでいくものだと思います。また、具体的なものができたら御報告させていただくようになると思います。新たに今年度一気に加速したものは今のところはございませんので。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） もう決まってしまうたらそれで動いていくんですけど、その前の段階で、一応やっこの都市圏の協定が締結されたんですけど……。

○市民生活部長（新本和代君） 協定はもう締結しております。

○副委員長（福木京子君） 広域的に、徐々にというんか一気に、もう提携したらどんどん進んでいくとは思いますが、一般市民が取り残されないように、何かそういう会議のときには、そういう方向にこういうことが進んでるといふふうな報告みたいなのはどこも余りしないんですか。広報に載るとか、新聞報道ぐらいなもんですか、こういう問題については。大きなこれは動きですから。

○委員長（原田素代君） どうでしょう。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） ここにある素案のほうをごらんいただけたらと思うんです。それぞれの部署で取り組んでいくわけでございますので、29年度に協議を始めてというふうな事業がたくさんあると思うんです。ですから、締結はしましたが、今後協議をしながら進んでいくということでございますので、その辺のことで御理解をいただきたいと思いますが。

○副委員長（福木京子君） きょうのところはよろしいですが。

○市民生活部長（新本和代君） 済いません。

○委員長（原田素代君） ほかにはどうでしょう。

○副委員長（福木京子君） もう一つよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっと言ってなかったの。

保育所の条例改正で、ことしの4月から幼稚園が保育園の中に入ってきて、こちらの厚生委員会でそのことは決めるんですが、幼稚園は総務との関係があるんですが、総務でもその他でそういう幼稚園の、保育所の条例の改正、ちょっとかわりが幼稚園はあるんで、総務の委員会でその他に報告をされるということはないんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 4月から保育園のほうで幼稚園児の受け入れをしていくということで、幾らか申し込みがあるようです。この件につきましては、基本的には保育園のほうの制度の中での形ということになりますけど、今回条例の改正に伴いまして、教育委員会のほうも若干規則とか変更がございますので、そういった点で総務委員会のほうでも御説明がいただけるものかといたしております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 丸山委員のほうはどうでしょうか。

○委員（丸山 明君） いや、よろしいです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ちょっと膨大な資料なので、連携中枢都市圏ビジョンというのは、ゆっくり、皆さん見ていただければと思います。

それでは、皆さんのほうから、執行部、ほかでないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんからもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、以上をもちまして第1回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長の内田副市長、よろしく御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は年明け早々の第1回の厚生常任委員会の開催ということで、多くの事項につきまして慎重審議をいただきましてありがとうございました。

本日、委員さんからいただきました御意見等々につきましては、十分精査検討し、対処してまいりたいというふうに考えております。

ことしは赤磐市といたしまして、子育て支援を初め、産業振興や教育の充実を柱に、地方創生の総合戦略を職員一丸で加速させる一年にしていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思います。あわせて、委員皆様方の一層の活躍を願ひまして、閉会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。

以上、本日はありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時57分 閉会